

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071601712		
法人名	有限会社 フォレスト久留米		
事業所名	グループホーム いちょうの杜 津福		
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市津福今町610-7 (電話) 0942-39-1013		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成21年11月20日	評価確定日	平成21年12月10日

【情報提供票より】(H21年11月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	13人, 非常勤 1人, 常勤換算 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築 / 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有 (円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (100,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,300 円		

(4) 利用者の概要 (11月5日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	6 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	70 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	齊藤医院、すみたクリニック、医療法人 健歯会
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「いちょうの杜 津福」は静かな住宅地の中にあり、明るい色彩の2階建ての建物で、ホームの看板がなければ判らないほど周囲の家々とよく調和している。開設6年目で利用者の高齢化(平均85歳)及び重度化(胃ろう造設者3名・在宅酸素者1名・最期の看取り者)がみられる。在宅医療に熱意と理解ある医師に恵まれ、又ホームの職員達が、「どうしたらいいですか」と具体的に医師から指示を受け失禁体操・下肢筋力体操・ボール体操・透析者へのシャントケア等がプランの中で位置づけられる等、医療連携はよく取れている。いちょうの杜関連ホームが当ホームの他に4事業所あり、管理者や職員は、連携しつつサービス向上に努めている。活気ある職員により認知症ケアが行われており、今後ますます期待されるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>改善課題は4点あった。権利擁護と人権教育については研修会が行われ、感想文を各職員が提出していた。学んだ研修内容を日頃の生活や職場のなかでの反省や思いに関連させた内容が書かれており、研修会が一段と効果をもたらしている。権利擁護の制度については各職員は利用者に対して説明できるようになっている。災害対策は、夜間想定訓練が消防署を交え3回行われている。介護計画書については利用者家族の署名と日付けが記載され改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員全員が個々に取り組み、新たな気づきや改善点などが明確になるよい機会となっている。具体的には管理者が自己評価用紙の各ページを1枚ずつ配布し、各職員がまず評価記入した。それを管理者がチェックしまとめて自己評価票を完成させている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>定期的に(2ヶ月に1回)運営推進会議が開催されている。出席者は地区理事・民生委員・包括支援センター・家族(順番出席)・市の職員・利用者などでホームの運営や行事報告・研修報告・外部評価結果などが報告され又相互に意見交換等を行い認知症や利用者の理解へと繋がっている。地域より「道路の花壇の手入れをホームで担当できないか」と相談持ちかけられたが、運営推進会議にて地域の方々(地区理事・民生委員)より「できないやろね」と言う意見が出されるなど、利用者に対する理解も深まってきている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>「いちょう便り」が年4回家族に送付され、利用者と家族の関係作りも支援している。便りはA4版の大サイズで写真入り手書きの細やかな内容で家族の不安軽減にも一役かっていると思われる。担当職員が月末に必ず家族へ生活の様子を報告し、介護計画の意向や要望、不満等を聞いている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会や老人会に加入している。近所に保育園がありお互いの行事に呼んだり呼ばれたりして園児との交流が行われている。地域の子供会の神輿も毎年ホームへ来るようになり、利用者も笑顔・涙される方などあり、とても賑やかなひと時となったりして地域との交流が深められている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念として、サービスケアの基本である「受容」「傾聴」「共感」を掲げている。利用者が、よりその人らしく暮らせるように支えていくことを目指し理念としている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティング時に夜勤者がリードし、ホームの「理念」と「いちょうの杜職員像」を唱和している。又研修会でも理念を取り入れ、認識を深めるようにしている。いちょうの杜職員像は、管理者がこうありたいという職員像をイメージし文章化されたものである。毎日の唱和により理念に対する意識も変化し、理解が深まっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会や老人会に加入している。近所の保育園とは、お互いに行事に呼んだり呼ばれたりして園児との交流が行われている。地域子ども会の神輿も毎年ホームへ来てくれるようになり、利用者も笑顔・涙される方もあるなど賑やかなひと時となったりして地域との交流も深まっている。		地域住民向けの「いちょう便り」を作成し定期で配布することも一案と考える。ホームでの生活の様子や行事などを便りに載せ、地域の方々がグループホームに対する理解をより深めることで、利用者が一層地域の一員となっていくことに期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員が個々に取り組み、新たな気づきや改善点などが明確になるよい機会となっている。具体的には管理者が自己評価用紙を配布し、各職員が自己評価を行った。それを管理者がチェックしまとめ、自己評価票が作成されている。昨年の改善点については話し合いを行いながら改善できるものは改善されている。		自己評価の意義について管理者から職員へ説明が行われることが望まれる。自己評価に早めに取り組み検討会などをして職員が全項目の評価を共有し、自己評価票を完成させることが望まれる。外部評価後は、改善計画作成も全職員で取り組むことによりケアサービスの向上に繋げる取り組みに期待する。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的(2ヶ月に1回)に開催され、地区理事・民生委員・包括支援センター・家族・市職員・利用者などが集まりホームの運営や課題について話し合っている。地域より持ちかけられた「バイパスの花壇の手入れをホームで担当出来ないか」という相談についても運営推進会議で検討した結果「難しい」との結論に至ったという事例もあり、認知症に対する理解を深めることに繋がっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	いちょうの杜の統括者は事業所協議会のグループホーム部会事務局として活動していて、市との連携は密に取れている。些細な問題でもホーム内で話し合い必要だと思われる件については、久留米市役所へ早め早めに事前相談をするようにしている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	グループホーム部会開催で研修を受けている。その後内部研修でも知識を深め、職員は利用者や家族に対してパンフレットを用いて説明出来るようになった。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月月末には利用者の担当者が、1ヶ月の心身の状態や生活の様子を家族へ報告している。また家族へ請求書を送付する際には、個人支出明細書も同封し報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へは家族が順番で参加している。いちょう便りにも次回の運営推進会議の日程を掲載し参加を呼びかけている。来訪時には、家族からの意見・不満・希望を聞きだせるように配慮し、担当者や管理者が対応している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は行われていない。去年は1名が職種変更で退職したが、誰でも対応できる体制を取っているので利用者が落ち込んだりすることはなかった。退職者より利用者へ「今日で退職します」とは言わないでその後利用者が気づいたら「辞められたのよ」と、ダメージを防ぐために軽く流すようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用時には、性別や年齢で排除はしておらず各年代の職員がいる。高齢者の理解ができる人、利用者のことを考えて仕事ができる人、社会的ルールが守れる人を採用している。職員の特技を生かし係り決めも行われている。「いちょう便り」作成係は適役の職員が担当していて、ホームの様子がよく判るホットな便りとなっている。資格取得希望などがある時は、実現に向けて協力支援されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育はホーム内研修でCDなど使い年2回行った。日々の業務の中でも人権を意識してケアを行い、拘束等もされていない。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が自由に、また自発的に研修に行けるように、研修情報ファイルが作られ体制が整備されている。外部研修も個人の段階に応じて提供されている。同じいちょうの杜グループ内研修係による研修を、今年2月から8月にかけて行い全職員が参加している。		新人職員からベテラン職員と段階に応じた年間教育計画を作成し、更なるサービスケアの向上そして意欲的な認知症ケアへと発展できることを期待したい。
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者間での交流会へ参加し、研修会・情報交換などを行っている。市のグループホーム事業所協議会で定期的開催される勉強会やボーリング大会へは、積極的に参加し情報交換を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の相談があったら、まず自宅や病院などで利用者と面接している。家族や利用者からこれまでの生活習慣などを聞き、時間をかけてホームの説明を行い、場合によっては体験入居などもしてもらっている。入居後は、利用者が「帰りたい」と言い出されたら職員は引き止めることはせず納得いく所まで付いて行くようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	若い男性職員は「入居前の経験の豊富さを気軽に、いい話が聞ける。仲の良さもあるが言い合いすることもある」と言う。利用者や職員がまさに共に支えあう関係ができてきている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>胃ろう造設の利用者が以前から果物が好物であり、その人がクックッと声をだし鼻水を口からすすっている事に気付いた。職員が「口から食べたいのだろう」と話し合い、主治医の許可を得てリンゴを少しずつ与えだしたら感情、表情もよくなり日増しに元気になったという事例がある。声かけや観察で利用者の思いや希望を引き出すように心がけている。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>担当者がまず家族へ介護計画の意向や意見を聞き、ケアマネジャーに相談しケアプランを立てている。その後サービス担当者会議にかけ、利用者本位の介護計画となるよう努力している。作成後は家族に説明し同意を得ているが、アセスメントに家族の意向や思いの記録、フェイスシートがないケアプランも見られた。生活全体の解決すべき課題(ニーズ)を大きく括り過ぎて、活動目標やサービス内容が解り難く、評価しづらい介護計画となっている事例も見られた。</p>		<p>利用者家族の意向や思いの把握時、フェイスシートの完成時にはアセスメントを行い、記録に残すことが望まれる。事例カンファレンスなどを通して記録の仕方やケアプランの立て方などについて、全スタッフが学習していかれることを期待する。</p>
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>病状変化や心身の変化がある人へはその都度モニタリングを行い、計画の見直しを行っている。生活が安定し体調変化のない事例についても、6ヶ月毎に新たなケアプランを作成している。家族へは毎月担当者が連絡報告を行うと同時に介護計画への希望や要望なども聞き計画の見直しをしている。</p>		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>透析病院への送迎や病院への受診介助をしたり、利用者が入院した時には、見舞いや洗濯物を届けたりしている。ターミナル期などにおいて家族の宿泊希望があれば宿泊もできる等、柔軟に対処している。</p>		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時に今までのかかりつけ医とするか提携医とするか利用者家族に決めてもらっている。薬のある人については、職員が定期受診を支援し医師より細やかな療養上の指示を受け、その指示をケアプランに位置づけ支援できている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>緊急医療体制を整備し、看取りに対する指針も作成されている。終末期においては、担当医・家族・ケアマネジャー・管理者・利用者の担当者・看護師などで話し合いがもたれ、同意書にも署名をもらい共有している。昨年度は4名の利用者を看送った。</p>		
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>					
23	52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者への言葉かけは目立たずさりげなく行われ、温かいケアが見られた。個人情報の記録や書類は事務室内の戸棚に保管され、年間分は鍵のかかる戸棚で収納されている。</p>		
24	54	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>一人ひとりの本来持っているペースを大切にし、それに合わせた個別性のある支援が行われている。会話の中からも毎日の生活をどう過ごしたいかの希望も聞き支援している。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>					
25	56	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>豆むき、ジャガイモや玉ねぎの皮むき等、利用者が出来るものをしてもらい、とても喜ばれている。包丁使いも大変上手な人もおられる。調理や配膳、下膳、後片付けなど出来ることを各自されている。車椅子の人も膝上にお膳を乗せ慎重に下膳されている。</p>		
26	59	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>週3回の入浴であるが、その入浴日は本人の希望時間や意向を十分尊重し、くつろいだ気分で入浴できるように支援している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ・食事の後片付け・食器洗い・拭き掃除・モップかけ・農園での野菜づくり・クラブ(書道、おやつ作り、塗り絵)等、生活歴や趣味などから利用者の経験や知恵を発揮することができるように支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	久留米市報やインターネット等からよい外出先を探したり、利用者の希望を聞きながら出かけている。人が少ない時間帯に外食へ出かけたり、食材の買い物などへ一緒に行ったりしている。現在インフルエンザが流行しているので外出は控えている状況である。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は施錠されていない。玄関の出入りに職員が気づき易いように重い引き戸にする等の工夫がされている。中庭の洗濯物干し場からは外へ出ようと思えば出られる状態ではあるが、常時職員の見守りで鍵をかけないケアを実践している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今年は夜間を想定しての災害避難訓練を3回実施した。避難訓練では、利用者を一人ひとり抱えて屋外に何分かついて避難できるかも実施している。運営推進会議では災害対策や避難訓練について検討した記録もあり、家族の参加(5~6人)や地区理事さんの参加協力もあった。消火器の使い方・DVDによる研修を受けたり、消防署からの講演を聞いたりした。		災害時に地域からの協力を得るために、地域向けの「いちちょう便り」等を配布してホームの理解と災害時の訓練などの協力が得られるように努力していかれることが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と一日の食事摂取量や水分量は毎日チェック把握されている。献立の栄養バランスにも配慮しており、食品数は多い。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間である玄関、廊下、居間兼食堂、浴室、トイレなどは特別なものが飾られているのではなく、多くの家庭にあるようなものが揃えてあり、馴染みやすく落ち着いた空間となっている。また季節毎に共有空間の様態変え係も決めて居心地のよい空間作りを行っている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の懐かしい写真やピアノ・安楽椅子があったり、床に薄いマットを敷いたり、レースの白いカーテンをつけたりして居心地よい部屋作りが工夫されている。居室の空間作りには利用者の一番の理解者である家族にもっと関心を持っていただきたいところもある。		